

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **川本町** (都道府県: **島根県**)  
 本事業の担当部局名 **健康福祉課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	川本町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通                  平成24年度から令和3年度までを計画期間としていた第5次川本町総合計画では、少子化対策として子育て環境の整備に力を入れ、小学生就学前までの医療費無償化や第3子以降の保育料無償化を行った。しかし、未婚率の増加や就職・転勤等により生産年齢人口が町外へ流出してしまうなどの子育て環境整備以外にも課題があることが分かった。なお、平成21年には22人であった出生数が平成25年には13人となり大幅に減少。その後、平成26年~平29年は平均19人、平成30年は20人とやや回復傾向にあったが、令和元年は15人と減少し、令和2年~令和3年は共に17人と横ばいであった。令和3年の出生率は5.3で、全国平均6.6(△1.3)、県平均6.7(△1.4)を下回っており、今後も出生数が増加に転じることは難しい見通し。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通                  少子高齢化に伴い人口減少が進む本町では、人口が現状のまま推移すれば町の維持が困難になると考えられる。そうした中、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第6次川本町総合計画で「人口減少対策」を重点プロジェクトとして位置づけている。                  対策の一つとして「結婚・出産・子育てしやすい環境の充実」を掲げ、結婚を望むだれもが結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、しまね縁結びサポートセンターや民間事業者と連携して出会いの場の創出や相談・マッチング支援等の「結婚支援の充実」を図ることとしている。また、「経済的負担の軽減」として、主に結婚に付随する子育てに関して、第一子から保育料や給食費の無償化、高校生までの医療費の無償化などで経済的な負担を軽減し少子化対策へ繋げることとしている。                  &lt;本個別事業の位置付け&gt;                  当事業は、経済的不安を感じ、結婚へ踏み出せない方々が金銭面での支援を受けることにより結婚に至ることを目的としているため、上記の取り組みにも関連する事業として位置づけられるものである。</p>		
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>		
	<b>【補助対象要件】</b>		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	<b>【補助上限額】</b>		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
<b>【対象費目】</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
<b>【継続補助】</b>			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無			
※(注)3 <b>【その他独自要件】</b>			

2. 申請見込

①新規世帯見込  世帯      ②継続世帯見込  世帯  
 上記のうち  ともに29歳以下 世帯  
                    その他 世帯

【世帯数積算根拠】

1件(夫婦ともに29歳以下)×60万円(補助上限額)=600,000円  
 事業開始時から令和5年度までに年平均件数のため、令和6年度は1件を見込んでいる。

(参考)

【令和5年度申請状況】  世帯 (実施中)  
 ～12月(実績)  世帯  
 1月～3月(見込)  世帯

【金額積算根拠】

<上限額>  
 (29歳以下) 1 世帯 × 600,000 円 = 600,000 円  
 (その他) 0 世帯 × 300,000 円 = 0 円  
 (継続補助)

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

島根県及び川本町HPへの掲載、告知端末・町ケーブルテレビ(共に登録世帯数:1,300世帯)・SNS(登録者数:630名)での広報、町広報誌・移住定住パンフレットへの掲載及び民間事業者への配架(配架部数:100部)

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	総人口	人	2,890	3,086	
	15歳未満の子どもの数	人	330	286	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.33 (R4)		
	婚姻件数	件	6 (R4)		
	婚姻率		1.94 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目	単位	目標値	現状値
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	50
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	実施事業について、島根県のHPでも広告を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	道の駅等の民間事業者にて広報誌・パンフレットの配架協力をいただくことで、町内外の幅の広い対象世帯へ情報提供する。また、対象世帯以外からのロコミマーケティングを行う。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。  
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題  
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。